

「飲食店事業者向け HACCP の 考え方を取り入れた衛生管理講習会」

開催のご案内 **参加費無料**

主催：（一社）群馬県食品衛生協会、太田食品衛生協会

食品衛生の更なる向上を図る観点から、HACCPの制度化を含む食品衛生法等の一部を改正する法律が平成30年6月13日公布されました。

すべての食品等事業者を対象にHACCPに沿った衛生管理が令和3年6月1日から義務づけられることとなります。

本講習会は、小規模な飲食店向けにHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書を踏まえた講習及び演習を行い、自社（店）に帰って衛生管理計画の作成、記録の実施・確認を行えるようになることを目的に開催します。

群馬県委託事業により実施するため参加費無料となっておりますので、ぜひこの機会にご参加いただきますようご案内いたします。

開催会場：太田商工会議所 住所：（太田市浜町3-6）

駐車場が少ないため、乗り合わせをお願いします。満車の場合は最寄りのパーキング（有料）をご利用ください。

◆開催日：令和2年11月25日（水）14：00～16：45

◆講習内容

時間		次第
14：00～14：05	5分	開会挨拶
14：05～14：30	25分	食品衛生法の改正について
14：30～16：30	120分	小規模飲食店における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について （演習含む）
16：30～16：45	15分	質疑応答

◆定員：75名（定員に達し次第、締め切らせていただきます）

◆お申し込み方法：

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、太田食品衛生協会にFAX（0276-31-0615）にてお申し込みください。

◆お問い合わせ先：群馬県食品衛生協会（担当：奥野、白川）

TEL：027-243-2300 FAX：027-243-2400

太田食品衛生協会（担当：岡部）

TEL：0276-31-0615 FAX：0276-31-0615

令和2年度群馬県委託事業 「飲食店事業者向け HACCP の考え方を取り入れた衛生管理講習会」 参加申込書（太田会場）			
お申込先	太田食品衛生協会	FAX	0276-31-0615
会場名	太田商工会議所 3階 大ホール	お申込日	年 月 日
お名前		組合名	
施設名（屋号）			
区分	飲食店営業者、食品衛生指導員、その他 () ※上記いずれかを○で囲んでください。 指導員で飲食店営業者の方は両方を○で囲んでください。		
施設（店舗）の住所	〒 -		
連絡先電話番号		FAX	

※定員に達し、受講をお断りする場合のみ、上記にご連絡します。あらかじめご了承ください。

◆注意事項

- ・開場は13:30となります。
- ・演習を行いますので、筆記用具をお持ちください。

◆新型コロナウイルス感染症対策のお願い

講習を受講予定の皆様には、新型コロナウイルス感染予防のため以下の措置にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 次の項目に該当する方は、受講を自粛していただきますようお願いいたします。
 - ① 発熱の症状がある方（体温37.5度以上）
 - ② 咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚障害、味覚障害のある方
（咳やくしゃみを伴う喘息など既往歴のある方は除く）
 - ③ 感染の流行地域への訪問歴が14日以内にある方
- 受付で別紙様式1「健康状態申告書」の提出をお願いいたします。
- 入場時にマスクの着用をお願いいたします。

様式 1

健康状態申告書			
①氏名		②性別	
③住所			
④体温	. °C		
⑤発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状			あり・なし
⑥頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害			あり・なし
⑦感染の流行地域への 14 日以内の訪問歴			あり・なし
⑧緊急連絡先	電話 () -		
<p>※ 1 収集した個人情報、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはいたしません。</p> <p>※ 2 参加者に感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力をお願いします。</p> <p>※ 3 濃厚接触者となった場合は、14日間を目安に自宅待機をお願いすることがありますので予めご了承ください。</p>			